



み 森と緑の県民税 え の活用について

三重県は平成26年度より「みえ森と緑の県民税」を導入し、各市町に対して「みえ森と緑の県民税市町交付金」を交付しています。朝日町ではこの交付金を効果的に活用し、施策を展開しています。これまでの具体的な取り組みを紹介します。

■あさひ園の芝生維持管理

園児たちが身近な緑と触れ合う体験を通じて、緑の良さを知ってもらうことを目的に、あさひ園の芝生の維持管理をしています。



県全体の中でも、朝日町の取り組みは注目を集めており、特にあさひ竹プロジェクトは令和3年度の全29市町129事業の中で最高の評価となりました。なお、国から譲与される「森林環境譲与税」とは、用途を棲み分けたいうえで今後も双方を有効に活用してまいります。

■樹木粉碎機（チップパー）の貸し出し

令和4年度に樹木粉碎機（チップパー）を購入し、町民主体の団体に貸し出しています。ご関心がある方はご連絡下さい。



スペック：

株式会社大橋
樹木粉碎機 G S 152 G H
燃料：ガソリン
最大出力：16.9KW程度
処理可能径：最大150mm程度

貸出対象者：町内に住所を有し、町内の里山等を対象とした計画的な整備活動を実施する団体。ただし営利を目的とした団体には貸出しをしない。

貸出期間：7日間

貸出費用：無料（ただしチップパーの燃料費や運搬経費等は借用団体が負担）

■里山保全活動への補助

令和4年度より町民による自主的な里山保全活動への補助制度をスタートしています。ご関心がある方はご連絡下さい。

補助対象者：自主的に保全活動を行う団体で次に掲げる要件を全て満たすもの

- ・継続的に活動を行うことができること。
- ・構成員の過半数が、本町に在住、在勤又は在学していること。
- ・規約等を有し、代表者及び経理について定められていること。
- ・活動の実施につき、土地所有者に説明を行い、同意を得ていること。

補助対象経費：里山保全活動に関する機械器具類の購入費、燃料費、消耗品費、保険料等

補助率：補助対象経費の75%以内（上限50万円）



問い合わせ先
産業建設課
TEL 377-5658



■あさひ竹プロジェクトの各種事業

町民の皆さんの竹への関心を高めることを目的に、あさひ竹プロジェクトとして多様な事業を開催しています。

・町内各地での竹あかりの展示



- ・おうちで作ろう、竹あかり！
や親子で作ろう、竹あかり！等
の竹あかりづくり体験



・竹テントづくりワークショップ



- ・竹駕籠（たけかご）づくり
ワークショップ



・竹の花挿し プロジェクト



■木製おもちゃ、木製備品等の購入

日常的に木に触れ、木の良さを知っていただくことを目的に、あさひ園の木製おもちゃ、資料館や教育文化施設の木製備品などを購入しました。

